場 かわせみ荘3階
問 隣保館（☎581・3861）へ。

開催します！ トンボ自然館まつり

寄居町にトンボ公園を作る会では、4月、7月、10月に「トンボ自然館まつり」を開催します。第1回目の4月は、よりい民話研究会による地域に伝わる民話や紙芝居、トランペット演奏等、盛りだくさんの内容を予定しています。皆さんのご来館をお待ちしています。

日 4月9日（日）午前10時～正午
場 よりいトンボ自然館（大字寄居502、セイコー運輸㈱内）
問 寄居町にトンボ公園を作る会事務局（☎581・7363）、または仮屋さん（☎090・3335・5147）へ。

お出かけください！ かわはくイベント

【ミニパネル展】
石っこ賢さん、宮沢賢治と寄居町

日 4月16日(日)まで午前9時～午後5時
場 県立川の博物館リバーホール
内 宮沢賢治が寄居町に来訪して100年を記念し、パネル展を開催します。
入場料／一般410円、中学生以下、障害者手帳をお持ちの方は無料
申問 県立川の博物館（☎581・7333）へ。

開催します！ ヨガ教室

日 4月18日（火）、5月16日（火）午前10時30分～11時30分（全2回）
場 かわせみ荘3階多目的ホール
対 おおむね60歳以上の方
定 20人（申し込み順）
持 運動に適した服装、汗拭用タオル、飲み物、ヨガマット（持っている方）、体に掛けるブランケット、またはバスタオル
講師／社団法人日本ヨガインストラクター協会認定指導者・加藤ひろみ先生
費 無料
申 3月31日(金)までに、老人福祉センター（かわせみ荘1階）へ電話、または直接お申し込みください。
問 老人福祉センター（かわせみ荘）（☎581・3861）へ。
※毎週月曜日と第4金・土曜日は休館日です。

ご参加ください！ 玉淀園「親子ふれあい広場」

日 4月22日（土）午後2時～3時30分（受付1時30分～）
場 社会福祉法人康保会玉淀園（大字折原1785-1）
対 1歳6カ月～就学前までの幼児と保護者
定 20組（申し込み順）
内 玉淀園職員による歌や手遊びのほか、マクドナルドのドナルドと一緒に遊んだり、記念撮影を撮ったりします。
費 無料
申問 社会福祉法人康保会玉淀園（☎581・0203）へ。

開催します！ 秩父健康市民大学講座

日本薬科大学では、健康で長寿の地域社会を目指して「薬と漢方」をテーマにした市民大学講座を開講（全6講座）します。漢方に関心のある方はぜひご参加ください。

日 前期 5月13日、20日、27日（各土曜日）後期 10月7日、14日、28日（各土曜日）午前10時～正午
場 秩父看護専門学校（秩父市熊木町3-9）
定 各講座50人（申し込み順）
演題／前期「漢方と生薬」後期「薬と健康」
講師／日本薬科大学教授および准教授
費 各期3000円
申 4月14日（金）までに電話、またはファックスで日本薬科大学地域連携室へお申し込みください。
後援／秩父市、皆野町、横瀬町、長瀞町、小鹿野町、秩父郡市医師会、秩父郡市薬剤師会、秩父樹液生産協同組合、NPO法人秩父百年の森
問 日本薬科大学地域連携室担当・岸井さん（☎048・721・1155、FAX 048・721・6718）へ。

募集

募集します！ 埼玉県警察官

埼玉県警では、平成29年度の警察官を募集します。平成29年度は、応募要件の身体基準が緩和されたほか、試験区分に「サイバー犯罪捜査Ⅰ類」が新設されました。受験資格、試験方法などの詳細は、寄居警察署へお問い合わせください。

申し込み期間／4月3日(月)～17日(月)
申し込み方法／埼玉県警のホームページからお申し込みください。
第一次試験／5月14日（日）
採用予定人数／
Ⅰ類 男性155人、女性35人
Ⅱ類 男性10人、女性5人
Ⅲ類 男性66人、女性10人
国際捜査Ⅰ類 スペイン語1人、中国語1人
武道・体育指導Ⅰ類 柔道1人、剣道1人
サイバー犯罪捜査Ⅰ類 3人
問 寄居警察署（☎048・581・0110）へ。

その他

開始します！ 固定資産課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月3日（月）から、平成29年度の固定資産課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を開始します。ご自分の所有する土地や家屋の価格、税額等を確認したい方は、この機会をご利用ください。

また、納税者が所有する土地や家屋の評価が適正か判断するため、他の土地や家屋の評価額を確認できる制度として、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

日 4月3日（月）～5月31日（水）午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
場 税務課
対 固定資産課税台帳の閲覧 固定資産税の納税義務者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人や借地借家人（対価の支払われるもので、該当する部分のみ可能。契約関係を示す書類の提示が必要です）土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産税の納税者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人
持 運転免許証等本人の確認ができるもの、印鑑（代理人の場合は委任状と代理人の身分証明書等）
費 期間中は無料（借地借家人を除く）
問 税務課（☎581・2121内線159・160）へ。

県から事務・権限の移譲を受けます！

町では、地方分権の推進による個性豊かなまちづくりと町民サービス向上のため、国や県の事務・権限の移譲を受けています。4月1日から、次の事務について、取り扱い窓口が県から町に変更になります。

移譲を受ける事務／家庭用品販売業者の報告徴収等
事務の内容／家庭用品品質表示法に基づく立入検査、報告の徴収等
担当窓口／
3月31日まで 埼玉県産業労働部産業支援課 総務・地場産業担当（☎048・830・3764）へ。
4月1日から 商工観光企業誘致課（☎581・2121内線2022）へ。

実施しています！ 長瀞げんきプラザ出前事業

長瀞げんきプラザでは、皆さんの地域・施設・学校に出張する出前講座を実施しています。まが玉作りやキーホルダー、ぶんぶんごま作りなど初めての方でも楽しく作れるクラフト体験や、大人も子どもも思いきり楽しめるスポーツチャンバラ教室等、バリエーション豊かな講座をご用意しています。まずは電話やメールでご相談ください。

問 県立長瀞げんきプラザ（秩父郡長瀞町井戸367、☎0494・66・0177、✉nagatoro.genki@sunamenity.co.jp）へ。

掛金に国の助成が受けられる！
中退共 CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部
●国の制度だから安心 ●掛金は全額非課税
●外部積立型で管理が簡単 ●パートさんの加入もOK
詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索 http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

募集します！ 寄居町 企画審議会委員

町では、総合振興計画の策定に当たり調査・審議を行い、策定後はその実施状況に対して意見を述べる企画審議会を設置しています。委員は「町議会議員、教育委員、農業委員、町内公共的団体等の役員等、知識経験者、公募による町民」のうちから町長が委嘱する10人以内で構成されます。今回は、このうちの「公募による町民」枠の2人を募集します。

■**応募資格**／平成29年4月1日現在で、満20歳以上の町内在住の方で、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方
■**応募人数**／2人
■**任期**／2年（平成29年5月15日～平成31年5月14日）
■**会議**／年2回程度（平日の日中に開催）各回2時間程度
※町の総合振興計画の実施状況に対する評価等が、主な会議内容となる予定です。
■**報酬**／町の規定に基づき支給
■**応募方法**／総合政策課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに総合政策課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください（Eメールの件名は「応募　企画審議会委員」としてください）。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。
■**添付書類**／「寄居町のまちづくり」をテーマとした意見、考えをまとめたもの（800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4版1枚で印刷できる設定）。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。
■**募集期間**／3月17日㈮～4月17日㈪
※ 持参の場合、開庁時にご持参ください。
※ 郵送の場合、4月17日消印有効
※ ファックス・Eメールの場合、4月17日送信日有効
■**選考方法**／応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。
■**選考結果**／応募者全員に文書で通知します。
■**提出先・問い合わせ**／総合政策課(〒369-1292住所記載不要、☎581・2121内線461、FAX 581・1366 、Eメールsogoseisaku@town.yorii.saitama.jp)へ。

募集します！ 寄居町 都市計画審議会委員

町では、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査・審議する都市計画審議会を設置しています。この審議会は、町民代表の方も委員としてご協力いただいていますが、任期満了を迎えるため、新たな委員を公募します。若い方、女性の方もぜひご応募ください。

■**応募資格**／平成29年4月1日現在で、満20歳以上の町内在住の方で、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方
■**応募人数**／2人
■**任期**／2年（平成29年5月15日～平成31年5月14日）
■**会議**／年3回程度（平日の日中に開催）
■**報酬**／町の規定に基づき支給
■**応募方法**／都市計画課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに都市計画課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください（Eメールの件名は「応募　都市計画審議会委員」としてください）。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。
■**添付書類**／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマとした意見、考えをまとめたもの（800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4版1枚で印刷できる設定）。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。
■**募集期間**／3月17日㈮～4月17日㈪
※ 持参の場合、開庁時にご持参ください。
※ 郵送の場合、4月17日消印有効
※ ファックス・Eメールの場合、4月17日送信日有効
■**選考方法**／応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。
■**選考結果**／応募者全員に文書で通知します。
■**提出先・問い合わせ**／都市計画課（〒369-1292住所記載不要、☎581・2121内線241、FAX581・1173、Eメールtoshikei@town.yorii.saitama.jp）へ。